



第 68 回 定時株主総会

招集ご通知

2024年4月1日～2025年3月31日

ケンコーマヨネーズ株式会社

日時

2025年6月24日(火曜日)午前10時
(開場:午前9時)

場所

東京都中野区中野4丁目10番2号
中野セントラルパーク カンファレンス

お土産のご用意はございません。

決議事項

議 案 取締役9名選任の件

インターネット等及び郵送による
議決権行使期限

2025年6月23日(月曜日)
午後6時20分到着分まで

🎤 株主の皆さまへ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年4月より12年間にわたる中長期経営計画『KENKO Vision 2035』をスタートいたしました。本計画は、当社グループの持続的な成長のために抜本的改革と企業価値の更なる向上を目指し、フェーズを4年ごとに「事業構造の改革」、「再成長」、「進化・発展」の3つに分け、「成長戦略」、「スマート化」、「人材投資」、「サステナビリティと社会的責任」の4つの戦略に基づき取り組む長期的な戦略になります。

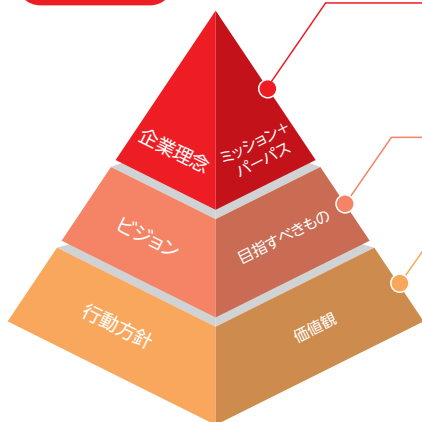
当事業年度はフェーズ1の初年度になり、4つの戦略の計画をそれぞれ進めるとともに、生産の効率化を目的として商品統廃合を進めてまいりました。今後も市場環境の変化や様々なリスクが想定されますが、柔軟に対応できる体制の構築と抜本的な改革を推進し、信用・信頼され続ける企業を目指してまいります。

引き続き、変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長 島本 国一

理念体系



企業理念（ミッション+パーパス）

守るべきもの
使命

：心身（こころ・からだ・いのち）と環境
：食を通じて世の中に貢献する。

ビジョン（目指すべきもの）

『サラダ料理で世界一になる』

行動方針（価値観）

『チームワーク』：わたしたちは「人」を大切に育てます。
『チャレンジ』：わたしたちは「未来」を見据えて挑戦します。
『プロフェッショナル』：わたしたちは「品質」「サービス」で一番になります。
『アグレッシブ』：わたしたちは「変化」を楽しみ成長し続けます。
『プライド』：わたしたちは「わたしたちの価値」に誇りを持ちます。

証券コード 2915
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日2025年6月2日)

株 主 各 位

神戸市灘区都通3丁目3番16号

ケンコ-マヨネ-ズ株式会社

代表取締役社長 島 本 国 一

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第68回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.kenkomayo.co.jp/ir/kabunushi/shareholders_meeting



また、電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブ
サイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセ
スし、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選
択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当日ご出席されない場合も、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使することが
できますので、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月
23日（月曜日）午後6時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

2025年6月24日（火曜日）午前10時（開場 午前9時）

場 所

東京都中野区中野4丁目10番2号
中野セントラルパーク カンファレンス

会議の目的事項

報 告 事 項 1.第68期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2.第68期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役9名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kenkomayo.co.jp/ir>) にてお知らせいたします。

議 決 権 行 使 の ご 案 内

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



インターネット（スマートフォン・パソコン）で議決権を行使される場合

スマートフォンをご利用の方は、議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことで議決権を行使できます。

パソコンをご利用の方は、議決権行使ウェブサイトアクセスしていただくことで議決権を行使できます。

（議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>）



議決権行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後6時20分まで

株主総会に出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時：2025年6月24日（火曜日）午前10時（開場 午前9時）

場 所：中野セントラルパーク カンファレンス
（会場についての詳細は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

(1) スマートフォンをご利用の方 （「スマート行使」によるお手続き）

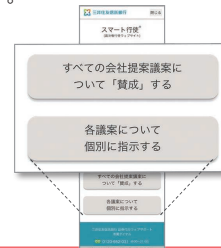
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソー
ウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従い賛否をご入力ください。



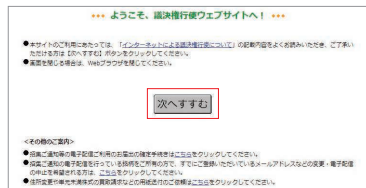
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが下記(2)の議決権行使サイトへアクセスしてください。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへアクセスできます。

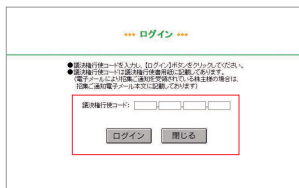
(2) パソコンをご利用の方 （「議決権行使サイト」によるお手続き）

議決権行使サイト：https://www.web54.net

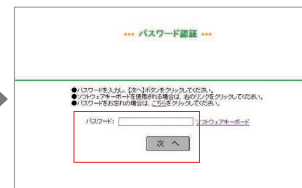
- 1 議決権行使サイトへアクセスし、「次へ進む」をクリック



- 2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック



- 3 お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック



以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

ご注意事項

- ・ 郵送とインターネットの両方により重複して議決権を行使された場合、インターネットにより行使されたものを、有効な議決権行使とさせていただきます。
- ・ インターネットにより複数回議決権を行使された場合、最終のものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- ・ パスワードはご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- ・ パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従いお手続きください。
- ・ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル ☎ 0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

- 株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

議案及び参考事項

議 案 取締役9名選任の件

現取締役9名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いしたく存じます。取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	新任・再任・社外	現在の地位及び担当	出席回数／ 取締役会
1	炭井 孝志	再任	代表取締役会長 指名報酬委員	16／16回
2	島本 国一	再任	代表取締役社長 指名報酬委員	16／16回
3	寺島 洋一	再任	取締役副社長	16／16回
4	川上 学	再任	取締役	16／16回
5	立花 健二	再任	取締役	16／16回
6	藤原 信義	新任	執行役員	—
7	小町 千治	再任 社外 独立	社外取締役 指名報酬委員	16／16回
8	成相 明子	新任 社外 独立	—	—
9	堀 麦枝	新任 社外 独立	—	—

候補者番号 1

すみ い た か し
炭井 孝志 (1953年8月7日生)

再任



候補者の有する当社株式数

129,661株

取締役会への出席状況

16回／16回

取締役在任年数

26年（本株主総会終結時）

▶ 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況

1978年 6 月 当社入社
2000年 6 月 当社代表取締役社長
2023年 6 月 当社代表取締役会長（現任）

▶ 取締役候補者とした理由

炭井孝志氏は、代表取締役として豊富な経験と実績に基づく指導力と決断力をもって経営にあたり、当社を東証プライム指定にするとともに、強固な経営基盤を築いてまいりました。以上のことから今後も経営に関する管理・監督を適切に遂行できると判断し、同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者番号 2

しま も と く に か ず
島本 国一 (1965年12月16日生)

再任



候補者の有する当社株式数

29,195株

取締役会への出席状況

16回／16回

取締役在任年数

4年（本株主総会終結時）

▶ 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況

1988年 4 月 当社入社
2021年 6 月 当社取締役
2023年 6 月 当社代表取締役社長（現任）
中長期経営計画「成長戦略」担当

▶ 取締役候補者とした理由

島本国一氏は、当社の商品開発の第一人者として、メーカーである当社グループの発展に多大な貢献をしてまいりました。代表取締役社長就任後においては、中長期経営計画の策定とその推進体制整備を力強く牽引しており、当社グループの強みを伸ばしつつ、更に高いステージへと導くことのできる人物です。以上のことから同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者番号 **3**

てらしま よういち
寺島 洋一 (1961年1月15日生)

再任



候補者の有する当社株式数
11,554株

取締役会への出席状況
16回／16回

取締役在任年数
6年 (本株主総会終結時)

▶ **略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況**

1983年 4 月 当社入社
2019年 6 月 当社取締役常務執行役員
2021年 6 月 当社取締役副社長 (現任)

▶ **取締役候補者とした理由**

寺島洋一氏は、品質保証本部長として手腕を発揮する一方、生産部門の部門長、また管理部門の部門長として幅広い分野においてリーダーシップを発揮し、当社の発展に多大な貢献をしてまいりました。取締役副社長就任後においても、社長を補佐し経営全般にわたり事業推進をリードしております。以上のことから同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者番号 **4**

かわかみ まなぶ
川上 学 (1967年3月29日生)

再任



候補者の有する当社株式数
8,131株

取締役会への出席状況
16回／16回

取締役在任年数
4年 (本株主総会終結時)

▶ **略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況**

1992年11月 当社入社
2021年 4 月 当社執行役員サラダカフェ・惣菜本部長
2021年 6 月 当社取締役 (現任)
中長期経営計画「スマート化」担当

▶ **取締役候補者とした理由**

川上学氏は、グループ各社での経営等を通じて豊富な経験と高度な識見を有しており、取締役就任後も広範な分野において実効性の高い意思決定・監督機能を発揮しております。以上のことから同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者番号 5

たちばな けんじ
立花 健二 (1966年5月9日生)

再任



候補者の有する当社株式数
8,415株

取締役会への出席状況
16回／16回

取締役在任年数
4年 (本株主総会終結時)

▶ 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況

1990年 4 月 当社入社
2020年 7 月 当社御殿場工場長
2021年 6 月 当社取締役 (現任)
中長期経営計画「人材投資」担当

▶ 取締役候補者とした理由

立花健二氏は、独自の製法考案等により基礎研究分野を長年にわたりリードすることで競争優位性を確保し、当社に多大な貢献をしております。取締役就任後もその分析力を活かし、経営企画、管理全般、海外事業を統括する立場として経営の中核を担っております。以上のことから同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者番号 6

ふじわら のぶよし
藤原 信義 (1967年9月25日生)

新任



候補者の有する当社株式数
2,479株

取締役会への出席状況
—

取締役在任年数
—

▶ 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況

1991年 4 月 当社入社
2011年 4 月 当社国際事業推進本部副本部長
2024年 4 月 当社執行役員サステナビリティ推進室長

▶ 取締役候補者とした理由

藤原信義氏は、長年にわたりエンジニアリング業務に従事した後、米国合弁会社への赴任を経験し、海外事業本部長、サステナビリティ推進室長等の要職を歴任しております。生産・営業・管理のいずれの分野においても深い識見とリーダーシップを発揮しており、当社が更に高次のステージを目指すうえで必要な人材です。以上のことから同氏を新たに取締役候補者としたものであります。

候補者番号 7

こ ま ち ち は る
小町 千治 (1957年4月22日生)

再任

社外

独立



候補者の有する当社株式数
1,300株

取締役会への出席状況
16回／16回

取締役在任年数
2年（本株主総会終結時）

▶ 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況

2015年 6 月 セメダイン株式会社社外取締役
2023年 6 月 当社社外取締役（現任）
2025年 2 月 株式会社アクセア社外取締役（現任）

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小町千治氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有しており、当社がグローバル企業を目指すうえで客観的・専門的な視点からの指導を戴けるものと期待できるため、同氏を社外取締役候補者としたものであります。

候補者番号 8

な り あ い あ き こ
成相 明子 (1963年3月29日生)

新任

社外

独立



候補者の有する当社株式数
0株

取締役会への出席状況
—

取締役在任年数
—

▶ 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況

1986年 4 月 東京国税局入局
2022年 7 月 新宿税務署署長
2023年 9 月 成相明子税理士事務所開業（現任）

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

成相明子氏は、税理士としての豊富な経験、広範な知見を有しており、当社の経営に対し公平かつ客観的な立場に立って職務を適切に遂行できるものと判断し、同氏を新たに社外取締役候補者といたしました。同氏はこれまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として適切な意見をいただけることを期待して選任をお願いするものであります。

候補者番号 9

ほり むぎ え
堀 麦枝 (1962年12月14日生)

新任

社外

独立



候補者の有する当社株式数
0株

取締役会への出席状況
—

取締役在任年数
—

▶ 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況

2003年10月 弁護士登録（東京弁護士会）、中村法律事務所入所

2013年10月 吉祥寺みなみ法律事務所開業（現任）

2018年 1 月 nex株式会社社外取締役（現任）

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

堀麦枝氏は、弁護士としての豊富な経験、幅広い識見を持たれており、当社の経営に対し公平かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただくことを期待して、同氏を新たに社外取締役候補者といたしました。同氏はこれまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として適切な意見をいただけることを期待して選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小町干治氏、成相明子氏、堀麦枝氏は社外取締役候補者であります。小町干治氏は2023年6月28日開催の第66回定時株主総会において当社社外取締役に選任されており、在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年になります。
3. 各候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数に持株会での持分を合算して表示しております（1株未満切捨表示）。
4. 当社では、「取締役・監査役候補の指名方針と手続き」及び「独立社外取締役の独立性判断基準及び資質」を定めております。本議案における社外取締役候補者各氏は、すべてこの基準を満たしております。
5. 小町干治氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。成相明子氏、堀麦枝氏は東京証券取引所規則に定める独立役員の要件を満たしており、原案どおり選任され就任した場合、同取引所に届け出る予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
7. 当社は、小町干治氏との間に会社法第427条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。また、新任の成相明子氏、堀麦枝氏が原案どおり選任され就任した場合には、当該契約の締結を予定しております。
8. 炭井孝志氏、島本国一氏、小町干治氏、成相明子氏、堀麦枝氏は、原案どおり選任され就任した場合、指名報酬委員に就任する予定です。

【ご参考】取締役候補者の専門性と経験（スキル・マトリックス）

氏 名	経営	財務 会計	法務 コンプライアンス リスク管理	マーケティング	生産技術 開発	グローバル	サステナビリティ (ESG)	商品・原材料の 市場動向
炭井 孝志	●			●		●	●	●
島本 国一	●			●	●	●		●
寺島 洋一	●	●	●		●		●	●
川上 学	●			●				
立花 健二	●	●	●	●	●			●
藤原 信義	●				●	●	●	
小町 千治	●		●			●		●
成相 明子		●	●					
堀 麦枝		●	●					

スキル項目	項目選定理由
経営	会社の経営ビジョン・実行方針を社内外に浸透・共有させ、企業価値を高めるためには、目標に向かって組織を牽引する統率力、決断力が必要。
財務 会計	成長戦略を支える強固な財務基盤を構築し、的確な資本政策を実行するためには、財務・会計分野における識見が必要。
法務 コンプライアンス リスク管理	健全性と社会的信頼を確保するためには、コンプライアンスに関する識見、平時から常に危機意識を持ち潜在リスクを顕在化させず未然に防ぐリスク管理能力が必要。
マーケティング	不確実かつ複雑に変化する経営環境のなかで、会社が担うべき社会的役割を達成するためには、市場・顧客・商品・情報を的確に分析する力量が必要。
生産技術 開発	メーカーとして企業価値を一層高めるためには、生産技術や商品品質に係る識見と経験が必要。
グローバル	当社グループを存続発展させ続けるためには、海外市場に積極的・主導的にアプローチする識見と経験が必要。
サステナビリティ (ESG)	サステナビリティ方針の推進のためには、常に長期的に物事を見据え、社内外の各種環境と調和する姿勢と識見が必要。
商品・原材料の 市場動向	不確実かつ刻々と変動する環境に適応するためには、タイムリーに商品・原材料の市場を見極める能力が必要。

取締役会の構成、取締役候補者の選定方針と手続及び独立性判断基準

1. 取締役会の構成

- (1) 事業環境及び経営戦略から判断して適正な人数とします。
- (2) 取締役会構成人数の1/3以上は独立社外取締役とします。
- (3) 経営戦略に照らして当社取締役に求められるスキルを選定したうえで、役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力等を勘案し、多様性と適正規模を両立させるよう構成するものとします。

2. 取締役候補者の選定方針と手続

取締役候補者には、当社グループの企業理念を具現化する意志と、「構想力」、「決断力・実行力」、「危機管理能力」、「統率力」及び「胆力」を兼ね備えた人材を選定いたします。

選定に際しては、独立社外取締役に委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役とする取締役会諮問機関である指名報酬委員会において審議し、その答申結果を最大限尊重したうえで取締役会が決定いたします。

3. 独立性判断基準

当社は、金融商品取引所が定める基準に加え、次の各条件のいずれにも該当しない場合に、社外取締役・社外監査役が独立性を有するものと判断します。

- (1) 【仕入先】直近事業年度において、当社に対する売上高が、年間連結売上高の2%超である取引先又はその業務執行者
- (2) 【得意先】直近事業年度において、当社の売上高が、当社年間連結売上高の2%超である取引先又はその業務執行者
- (3) 【当社が主要株主】直近事業年度末において、当社が総議決権の10%以上を直接又は間接に保有する企業の業務執行者
- (4) 【当社の主要株主】直近事業年度末において、当社の総議決権の10%以上を直接又は間接に保有する企業の業務執行者
- (5) 【借入先】直近事業年度末において、当社の連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している者又はその業務執行者
- (6) 【顧問等】直近事業年度において、役員報酬以外に10百万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等
- (7) 過去1年以内に上記(1)から(6)の何れかに該当していた者

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に穏やかな回復基調で推移しました。一方で、ウクライナや中東情勢の長期化、アメリカの政策動向、外国為替市場における円安傾向の継続など、依然として不確実な状況が続いております。

このような事業環境のなか、2024年度に始動した中長期経営計画『KENKO Vision 2035』はおかげさまで順調なスタートを切ることが出来ました。

引き続き、持続的な成長のために抜本的改革と企業価値の更なる向上を目指すことを基本方針とし、経営基盤の強化とともに4つの基本戦略を実行してまいります。

（中長期経営計画、サステナビリティ方針については、(4) 対処すべき課題（ロ）中長期的な会社の経営戦略（26頁から32頁）をご参照ください。）

当連結会計年度における売上高及び利益の概況は次のとおりであります。

①売上高

売上高につきましては、前期は高病原性鳥インフルエンザ感染拡大の影響を受け、タマゴ加工品を休売又は販売制限をさせていただきましたが、今期は供給体制が回復し、タマゴ加工品の回復が進み、前年同期比で増収となりました。

②利益

利益につきましては、価格改定の効果やタマゴ加工品の数量回復による生産効率の改善等により、前年同期比で増益となりました。

当連結会計年度における連結売上高は91,703百万円（前連結会計年度比2,979百万円の増加、3.4%増）、連結営業利益は4,845百万円（前連結会計年度比1,896百万円の増加、64.3%増）連結経常利益は4,999百万円（前連結会計年度比1,900百万円の増加、61.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,503百万円（前連結会計年度比767百万円の増加、28.1%増）となりました。

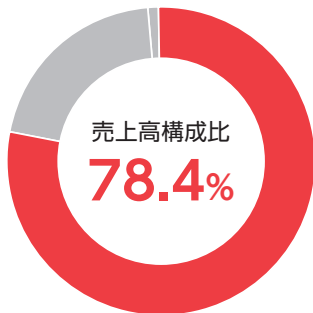
売 上 高	91,703 百万円	（前連結会計年度比	3.4 %増）
営 業 利 益	4,845 百万円	（前連結会計年度比	64.3 %増）
経 常 利 益	4,999 百万円	（前連結会計年度比	61.3 %増）
親会社株主に帰属 する当期純利益	3,503 百万円	（前連結会計年度比	28.1 %増）

当連結会計年度における各報告セグメントの状況は次のとおりであります。

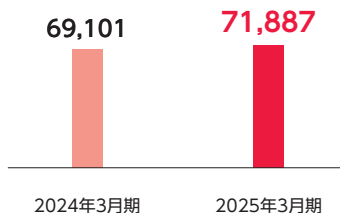


調味料・加工食品事業

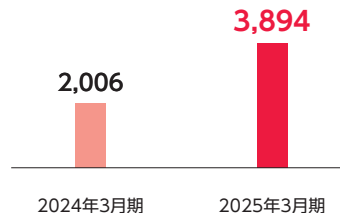
売上高 **71,887** 百万円



▶ 売上高 (単位:百万円)



▶ セグメント損益 (単位:百万円)



主な事業内容

サラダ・総菜類（ポテト/ごぼう/ツナ等を使用したロングライフサラダ等）、マヨネーズ・ドレッシング類、タマゴ加工品（厚焼き卵、錦糸卵、たまごサラダ等）の製造・販売

サラダ・総菜類 売上高 **20,948** 百万円

- ポイント
- 小容量サラダが伸長
 - ポテトサラダ等の減少により減収

マヨネーズ・ドレッシング類 売上高 **27,355** 百万円

- ポイント
- 量販店と外食向けにマヨネーズ類が伸長

タマゴ加工品 売上高 **21,795** 百万円

- ポイント
- 高病原性鳥インフルエンザ感染拡大からの回復
 - たまごサラダとゆでたまごが好調に推移

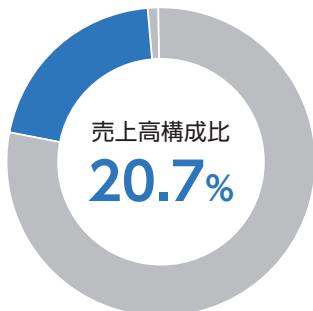
その他 売上高 **1,788** 百万円

- ポイント
- チルド・冷凍ポテト商品が伸長

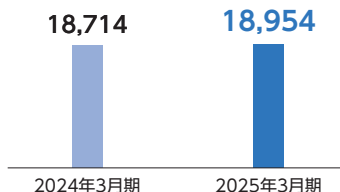


総菜関連事業等

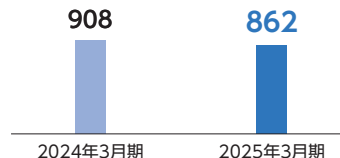
売上高 **18,954** 百万円



▶ 売上高 (単位:百万円)



▶ セグメント損益 (単位:百万円)



主な事業内容

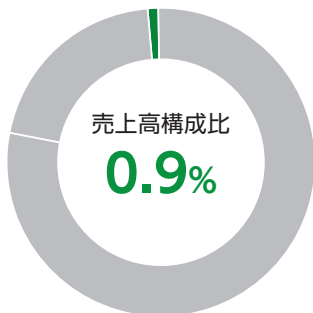
国内の連結子会社が行う事業。フレッシュ総菜の製造及び量販店等への販売
ケンコーマヨネーズからの調理加工食品及びタマゴ加工品の生産受託事業

ポイント ● 販売領域の拡大

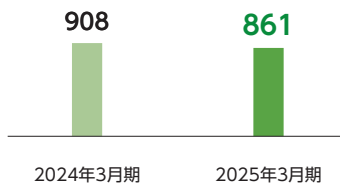
● 地域連携やコラボレーション、地元食材の活用等、付加価値を高めた商品の開発

その他

売上高 **861** 百万円



▶ 売上高 (単位:百万円)



▶ セグメント損益 (単位:百万円)



主な事業内容

ショップ事業（Salad Cafe）及び海外事業※

※海外事業は持分法適用関連会社のため売上高には含まれません。

ポイント ● 1店舗退店

● 高付加価値商品の開発・強化



次期（2026年3月期）の見通しにつきましては、ウクライナや中東情勢などの地政学的リスクやエネルギー価格、アメリカの政策動向や為替の動向など、引き続き不透明な状況が見込まれます。

このような事業環境の中、当社グループは2025年3月期を初年度とする経営計画を策定し、更なる収益性・生産性の向上に取り組むとともに、グループ一丸となって持続的な成長のために、抜本的改革と企業価値の更なる向上を目指してまいります。

2026年3月期の連結業績見通しにつきましては、連結売上高は95,500百万円（前年同期比3,796百万円の増加、4.1%増）、連結営業利益は4,800百万円（前年同期比45百万円の減少、0.9%減）、連結経常利益は4,970百万円（前年同期比29百万円の減少、0.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,217百万円（前年同期比286百万円の減少、8.2%減）といたしました。

売 上 高	95,500 百万円	（前連結会計年度比	4.1	%増）
営 業 利 益	4,800 百万円	（前連結会計年度比	0.9	%減）
経 常 利 益	4,970 百万円	（前連結会計年度比	0.6	%減）
親会社株主に帰属 する当期純利益	3,217 百万円	（前連結会計年度比	8.2	%減）

MEMO



まよにい

KENKO

NOW



どれしい

ケンコーマヨネーズグループ『統合報告書2024』を発行

『統合報告書2024』では、当社グループの企業価値向上に向けたビジネスモデルや成長戦略、新たに特定した5つのマテリアリティに対する取組みを、財務・非財務の両面から分かりやすくご紹介しています。2024年度にスタートした12年間の中長期経営計画『KENKO Vision 2035』の基本方針や経営目標も掲載。また、社長と社外取締役の座談会や役員と従業員による座談会も実施し、人材投資やコーポレート・ガバナンスに対する考え方もご報告しています。

■統合報告書2024>><https://www.kenkomayo.co.jp/ir/shiryou/integratedreport>



個人投資家向け会社説明会に参加

2024年7月・12月、2025年2月の合計3回、個人投資家向け会社説明会に参加しました。

社長の島本より会社概要や決算概要、中長期経営計画『KENKO Vision 2035』、株主還元についてご説明をさせていただきました。

当日の様子は期間限定で当社企業サイトより閲覧が可能です。

今後も株主の皆様との対話を大切にし、企業価値向上に取り組んでまいります。

■会社説明会動画はこちら>><https://www.kenkomayo.co.jp/ir/kabunushi/corpdata>



第54回食品産業技術功労賞（サステナビリティ部門）を受賞

当社は、アップサイクル商品の拡充による食品ロス削減の取組みが評価され、「第54回食品産業技術功労賞（サステナビリティ部門）」を受賞しました。

元茎わかめやキャベツの芯など、本来は廃棄されてしまう食材に付加価値を付けて、商品として美味しく有効活用することで、食品ロス削減と持続可能な社会の実現に貢献している点が高く評価されました。



地域社会に根ざした取組み

ケンコーマヨネーズグループは、地域社会と連携し、食を通じた地域活性化や社会課題の解決に取り組んでいます。子会社各社が、規格外食材を活用した商品開発や地元高校生との共同商品開発、地元企業とのコラボレーションなど、地域の方と資源を生かした活動を展開。これらの取組みは、食品ロス削減や地産地消、次世代育成にもつながっています。地域ブランドの創出や未利用資源の有効活用により、新たな価値を創造しながら、今後も地域社会と共創して持続可能な社会に向けた取組みを推進してまいります。

㈱ダイエツクックサプライ

生産者の困りごとを起点に、地元・広島で形や傷が理由で市場に出せない規格外食材を活用する商品ブランド「福山工場長」がソーシャルプロダクツ・アワード 2025にてソーシャルプロダクツ賞を受賞



「福山工場長」シリーズ
つつんで「たすカル」ツォーネ

㈱ダイエツクック白老

北海道の製菓企業とコラボ！ハスカップドレッシングを添えたサラダ5品を共同開発



紫果実を楽しむサラダ
トマト

㈱九州ダイエツクック

地元・佐賀の高校生と共同開発した総菜を限定販売
取組みを続けて3年目・佐賀県の食材を活用したメニューで地域の魅力を発信



過去の取組みの様子



佐賀県産玉葱使用の冷製パスタサラダ

2025年春夏新商品発売—サステナブルと高付加価値で市場のニーズに応える

当社は2025年春夏向け新商品として、ドレッシングやサラダ・総菜など5品を2月1日に発売しました。

人手不足や原材料高騰など食品業界における課題が深刻化するなか、当社は加工技術を活かしたアップサイクル商品や、メニューに高付加価値を付与できる商品、サステナブルな社会につながる商品を開発。未利用資源である「元茎わかめ」を活用した『宮城県産きざみ元茎わかめのドレッシング』は、2024年2月発売の総菜とサラダに続いて3商品目となります。

今後もマーケットインの発想を持ちながら、社会課題の解決に寄与する商品を開発してまいります。



2025年大阪・関西万博出展! 和のサンドイッチのサラダ料理教室を開催

～“サラダ料理で育む未来”をテーマに未来につながる食体験を提供～

サラダ料理をより身近に感じていただくため、和惣菜を活用したサンドイッチを作るワークショップを開催します。定番のサンドイッチに“日本らしさ”という付加価値を加え、日本の誇る和食や和惣菜の新しい楽しみ方をご提案します。さらに、当社の基幹商品であるマヨネーズ作り体験も実施。国内外の来場者に向けて、当社のサステナブルな商品やサラダ料理の考え方を発信し、その魅力を世界へと広げ、そして未来につなげてまいります。

■当社出展概要

いつものサンドイッチを「サラダ料理」に!

和惣菜と手作りマヨネーズを使った和のサンドイッチのサラダ料理教室

【出展期間】2025年8月18日(月)～8月24日(日)

【場所】大阪外食産業協会 ORA外食パビリオン「宴～UTAGE～」
2階大型体験ゾーンコーナー

【内容】・事業概要及びサステナブルな社会につながる、環境にやさしい商品のご紹介
・マヨネーズの手作り体験と、当社のマヨネーズなどとの食べ比べ
・和惣菜を使ってサンドイッチをアレンジするメニューの調理体験



／当社新商品や人気の商品が購入できるオンラインショップ／



オンラインショップ限定のお得なセット商品も販売中。
新規会員登録でもれなく500円引きクーポンをプレゼント!

<https://www.kenkomayo.com>

ケンコーマヨネーズ 商品 検索

商品の活用法やサンドイッチ作り、キャンプにおすすめの
商品・レシピなども掲載しています。

SNS情報

● ケンコーマヨネーズ



X

すぐに活用できる商品情報や気になるレシピも随時配信中!
x.com/kenko_mayo



Instagram

商品を活用した社員オススメレシピなどご家庭で簡単に
に作れるメニューを多数ご紹介!
www.instagram.com/kenko_mayo

● サラダカフェ



LINE公式アカウント

page.line.me/846fmpyt?openQrModal=true

お友だち登録で初回登録特典のクーポンをプレゼント!



X

[x.com/
Salad_Cafe_plus](https://x.com/Salad_Cafe_plus)



Instagram

[www.instagram.com/
salad.cafe_official](https://www.instagram.com/salad.cafe_official)

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、945百万円です。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

(イ) 会社の経営の基本方針

当社グループは、変わりゆく時代のニーズや期待に応え、新たな価値創造にチャレンジし、社会と共に成長し続けたいと考えています。その思いから、企業理念を『心身（こころ・からだ・いのち）と環境』『食を通じて世の中に貢献する。』と掲げています。こころを豊かにし、からだを健やかにし、いのちを守る。そして環境を大切にする。これらを、食を通じて実践していくことで世の中に貢献し、社会に信用・信頼される企業へ、そして未来永劫存続し続ける会社を目指しています。

当社はマヨネーズだけでなく、「サラダ料理」をキーに事業を展開しています。業界で初めて開発し、現在でもトップシェアを誇る冷蔵で日持ちのする「ロングライフサラダ」や和惣菜などの「サラダ・総菜類」、様々な料理にも活用できる「マヨネーズ・ドレッシング類」、そして厚焼き卵やスクランブルエッグなどの「タマゴ加工品」の3つの事業を柱に、『サラダ料理で世界一になる』ことを目指しています。

「サラダ料理」で人々が充実した食生活を送ることができるよう、当社グループの安全・安心な商品を安定してお届けするという使命のもと、当社の強みである原料調達から商品開発、生産、品質管理、販売まですべてを自社で行える体制に加え、技術やサービス、情報で日本から世界へチャレンジしてまいります。

食市場を取り巻く環境は、国内外の原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇、為替リスクなど厳しい状況が続いています。また、食の嗜好は多様化しており、地球環境に配慮したサステナブルな食スタイルにも関心が高まっています。

そのような環境のなか、当社グループは市場の変化をいち早く捉え、お客様のお役に立てる商品づくりやメニュー提案を続けています。さらに、地球環境の課題解決や持続可能な社会の実現に向け、環境・社会・健康への貢献を指標にしたサステナビリティ方針を定め、マテリアリティに基づく目標にも誠実に取り組み、変わり続ける社会のニーズや期待に応え、新しい価値の創造にチャレンジし続けています。

すべてのステークホルダーの皆様に信用・信頼され、ご期待にお応えできるよう、経営基盤の強化と事業拡大に努めてまいります。

(ロ) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは理念体系の再構築、重要課題を見直し、マテリアリティを特定し、これからも社会に必要とされる存在価値の高い信頼される企業であり続けられるよう、新たな中長期経営計画『KENKO Vision 2035』をスタートしております。

持続的な成長のために抜本的改革と企業価値の更なる向上を基本方針とし、経営基盤の強化とともに4つの基本戦略を実行してまいります。

<企業理念（ミッション+パーパス）>

- ・守るべきもの 心身（こころ・からだ・いのち）と環境
- ・使 命 食を通じて世の中に貢献する。

<ビジョン（目指すべきもの）>

『サラダ料理で世界一になる』

<中長期経営計画『KENKO Vision 2035』>

- 基本戦略
- ・ 成長戦略 : 既存事業の収益基盤強化、ブランド構築の実行
事業ポートフォリオを再構築し、事業環境の変化に適応
- ・ スマート化 : DXを通じた企業改革と生産性の向上を図る
合理化、効率化、成長するための事業拠点の再編
- ・ 人材投資 : グローバル企業化、働き方改革としてのダイバーシティを推進
人材育成の強化、キャリアプランが実現できる施策の検討
- ・ サステナビリティと社会的責任
: 環境問題への取組みと地域社会への貢献活動を推進
グループ従業員の健康と働きがいに注力した健康経営を目指す

<マテリアリティ>

- ・ 地球環境への配慮
- ・ 食の安全・安心・安定の追求
- ・ ガバナンスの強化
- ・ 人権と多様性を尊重した人材育成
- ・ ライフスタイルの変化への貢献

2024年度～2035年度 中長期経営計画『KENKO Vision 2035』

基本方針

持続的な成長のために
抜本的改革と企業価値の更なる向上を目指す

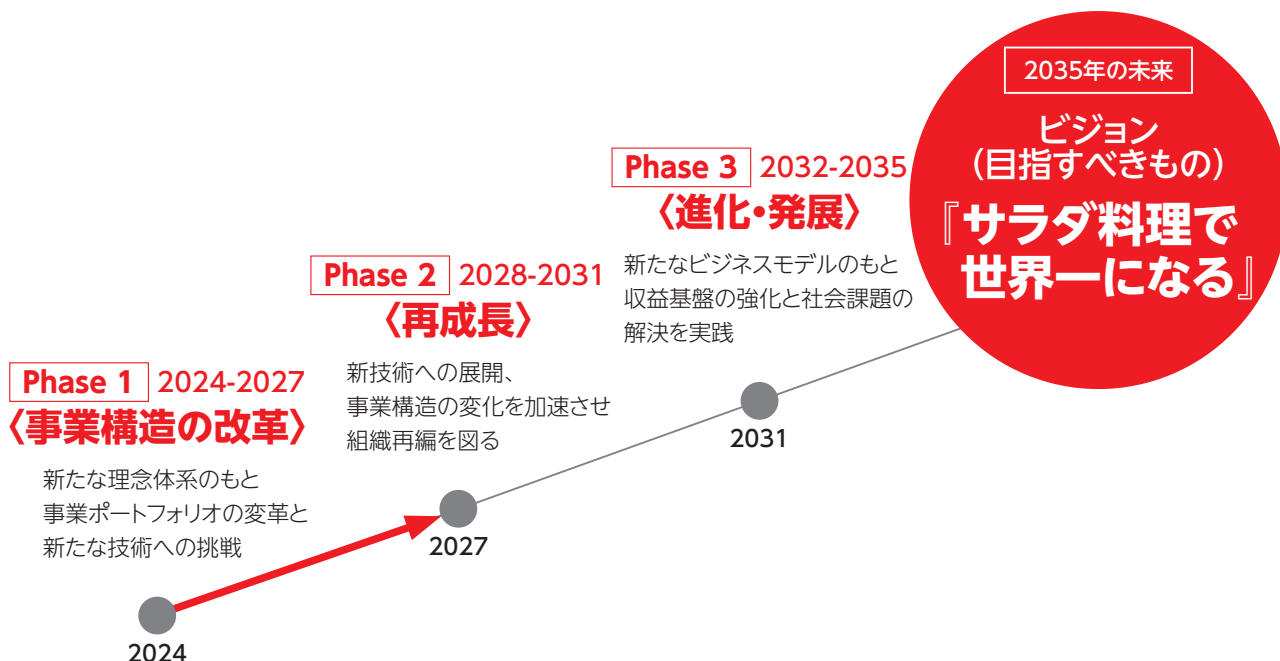
4つの戦略

成長戦略

スマート化

人材投資

サステナビリティと
社会的責任



各戦略の活動内容

	基本方針	活動内容	重要KPI(2027年度)
成長戦略	● 既存事業の収益基盤強化、ブランド構築の実行 ● 事業ポートフォリオを再構築し、事業環境の変化に適応	商品統廃合、NB商品の改善・価格見直し 顧客要望に応える機動力の向上	NB商品比率 50%
		輸出売上上の拡大 海外進出エリア検討	海外売上高 17億円
		EC専用サイトの構築	EC売上高 2億円
スマート化	● DXを通じた企業改革と生産性の向上を図る ● 合理化、効率化、成長するための事業拠点の再編	DXの推進	労働生産性:10%UP
		事業拠点の再編	
人材投資	● グローバル企業化、働き方改革としてのダイバーシティを推進 ● 人材育成の強化、キャリアプランが実現できる施策の検討	従業員意識調査の実施 研修の充実 働きやすい職場の実現 インナーブランディング	エンゲージメント 総合スコア:70pt
サステナビリティと社会的責任	● 環境問題への取組みと地域社会への貢献活動を推進 ● グループ従業員の健康と働きがいに注力した健康経営を目指す	エネルギーの可視化・有効活用 省エネルギーの取組み	CO₂排出量の削減 ▲25.4% (2019年度対比 原単位)
		マテリアルリサイクル バイオ原料の活用	サステナブル素材の使用率 56.0%
		サーキュラーエコノミーの検討 未利用食材をアップサイクル	廃棄物削減 ▲14.1% (2019年度対比 原単位)

2035年度目標

財務指標

連結売上高	連結営業利益	連結営業利益率	ROE	海外売上高比率
1,250億円以上	75億円以上	6%以上	8%以上	10%以上

株主還元

DOE (株主資本配当率) 2.5%以上 (水準)

成長戦略 -Growth Strategy-

商品統廃合

生産効率を高め、利益率の向上を目指す

約**200**商品
の統合・配合変更・終売を実施効果額**6億円**を計画
(2025年度)

EC事業の強化

公式通販サイトを開設

セット販売の強化

EC限定商品を開発中

2024年度売上高
56百万円 (前年同期比+40%)

海外戦略

輸出売上の拡大
輸出商品数の増加

海外拠点

インドネシア

「日本の食品」輸出 EXPO
出展海外売上高(輸出)
12.5億円 (前年同期比+6.8%)拡張工事
の実施 → 生産体制の強化
・品質向上

ブランディングの強化

一般メディア・展示会を通じて
企業ブランド力の向上を目指す

サラダ料理の浸透

企業ブランドの信頼度向上

日経WOMAN
EXPO出展

会社紹介動画



スマート化 -Automation and Innovation-

DXの推進

バックオフィス

各部署の業務の効率化

生成AI
翻訳、Excel操作、文章校正や議事録作成
プログラミング作成期間の短縮RPA
の活用
定型業務を自動化する
環境の構築

販売

データ活用による売上高・
利益率の向上基幹システム
入れ替えが完了
商品ごとの利益の見える化営業支援ツール
導入完了
販売関連データを有効的に活用

生産

時間当たりの生産性を向上

協働ロボット
の導入
単純作業や重量物運搬等の作業の改善動画
の活用
人材教育手法の向上
動画マニュアルの導入
で、習熟度の向上と短時
間での学習が可能に

事業拠点の再編

将来のプランニング

1 生産性の向上を実現するために
拠点の再編内容や時期等を検討中

生産ラインの効率化対策

2 ソースの個包装ラインの
効率化に着手

次世代対応のための工場整備

3 2工場の作業環境の改善と
生産設備の更新に着手

人材投資 -Investment in People-

従業員意識調査

従業員エンゲージメントの向上に向けた意識調査の実施

2024年度

従業員意識調査を実施

エンゲージメント
総合スコア :57.6pt



調査結果・分析

アクションプラン 策定・実行

継続して実施

目指す姿

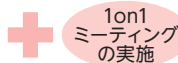
会社や仕事が「好き」、
「楽しい」と感じられ、
当社で働くことに
誇り・希望を持てる



働きやすい職場の実現

自己実現や成長を実感できる制度の導入

新人事制度スタート



1on1
ミーティング
の実施

等級制度

評価制度

報酬制度



研修の充実

キャリアプランを実現する研修を導入

人材育成
スキルアップ
社会課題の解決

専門人材の育成
キャリアアップ
動画研修 等

2024年度実績: **26**テーマ

サステナビリティと社会的責任 -Natural resource sustainability, Social responsibility-

エネルギーの有効活用 課題を把握し、解決策を検討・実行

可視化

エネルギー診断実施のため
に全工場に測定機器を設置



有効活用

ベントコンデンサー
の導入

CO₂排出量の削減

2024年度 **▲10.5%** 2019年度比 原単位

CO₂

サステナブル素材の活用 マテリアルリサイクル



再生トレイの使用
(量販店向け惣菜パック)

ダイエットクックサプライで
使用している再生トレイ

サステナブル素材の使用率

2024年度 **45.5%**

2025年1月時点

廃棄物の削減

サーキュラーエコノミーの実現 に向けた対応を検討

廃棄マヨネーズを
バイオディーゼル燃料へ



廃棄物削減

2024年度 **▲12.3%**
2019年度比 原単位

環境・社会とのかかわり

- 気候変動に対する活動の強化
- 森林保全活動
- イベントへの参加(食育)

マヨネーズ作り体験会

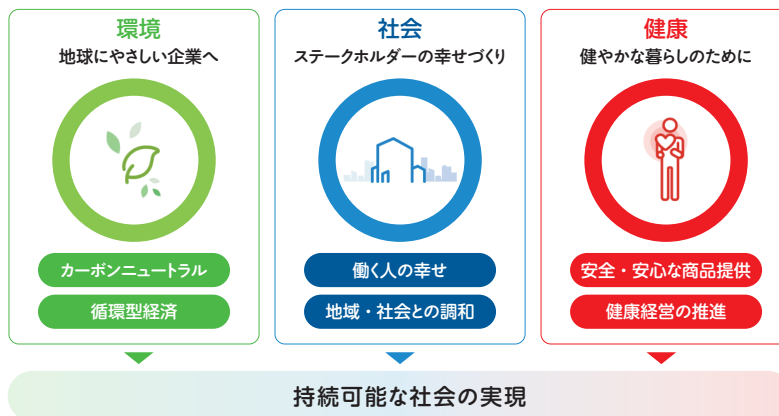
ファーマーズ&キッズフェスタ2025



当社グループのサステナビリティ

ケンコーマヨネーズグループは、持続可能な社会の実現に向け、「環境」「社会」「健康」への貢献を指標とした「サステナビリティ方針」を定めました。

変わり行く時代のニーズや期待に応え、新たな価値の創造にチャレンジし、社会と共に成長してまいります。

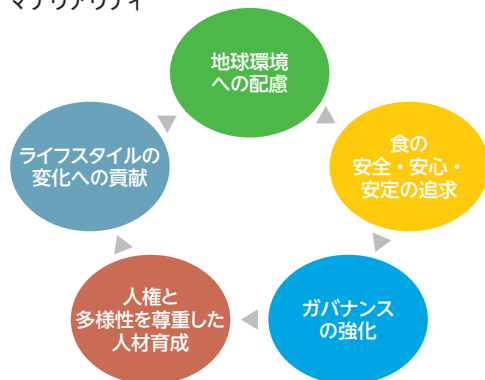


マテリアリティ

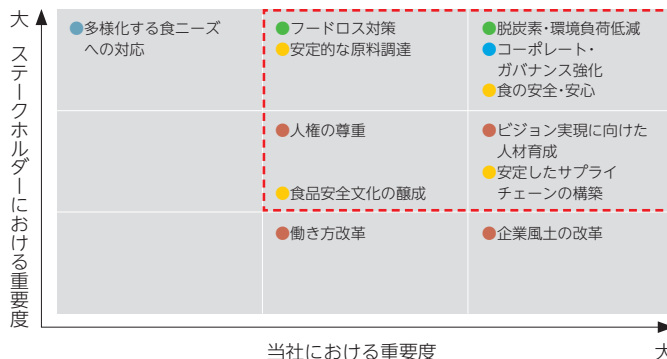
中長期経営計画を策定するにあたり、現在想定される重要課題について抽出を行い、取り組むべき課題として5つのマテリアリティを設定しました。

当社グループはこれからも経営環境の変化を見極めながら、取り組むべきマテリアリティについて定期的に特定のプロセスを行い、アップデートを実施していきます。

マテリアリティ



マテリアリティマップ・重点項目



マテリアリティに対するKPI

主要な取組み	数値目標
CO ₂ 排出量削減	2030年度目標 -50% 2050年度目標 カーボンニュートラル (2019年度対比 原単位)
代替フロン	2030年度目標 R22冷媒撤廃 2050年度目標 自然冷媒100%
環境に配慮した サステナブル素材の使用	2030年度目標 サステナブル素材60% 2050年度目標 サステナブル素材100% (全品目中)
廃棄物削減	2030年度目標 -15% 2050年度目標 -30% (2019年度対比 原単位)

※目標は、社会環境変化に応じて見直ししてまいります。

気候変動への取組み（TCFD提言への取組み）

持続可能な社会の実現を目指すため、気候変動課題を含むサステナビリティを重要な課題として捉えています。資源と環境を大切にするとともに、関係者の皆様にご満足いただける商品・サービスの提供を続け、安定した成長を持続できる経営基盤づくりのため、気候変動によるリスクや機会について、TCFD提言に基づいた適切な情報開示を行います。

●詳細につきましては、当社ウェブサイトをご確認ください。

TCFD提言に基づく情報開示：<https://www.kenkomayo.co.jp/sustainability/eco/>

人的資本経営の実現

当社グループでは、企業理念を中心とした、従業員一人ひとりのワークエンゲージメントを向上させ、労働生産性を高めるために、戦略的な制度の構築と人材への投資を継続して行うことが必要と考えております。人的資本経営の実現に向けて、従業員の貢献を企業価値向上につなげるべく、中長期経営計画『KENKO Vision 2035』の基本戦略である「人材投資」とあわせ、以下の3つの施策を重点的に進めてまいります。

- ① 人事制度 ・期待と役割の明確化 ・個々の成長と幸せづくり ・納得感、公平感
- ② 働き方改革 ・多様な働き方の推進 ・エンゲージメントの向上 ・労働生産性の向上
- ③ 人材育成 ・自律的キャリア形成 ・様々な研修の充実 ・キャリア採用の活性化

(ハ) 会社の対処すべき課題

『KENKO Vision 2035』では、持続的な成長のために、抜本的改革と企業価値の更なる向上を目指すことを基本方針とし、2035年に向けた目標を実現するために、4年間で1つのフェーズとして「Phase 1：事業構造の改革」「Phase 2：再成長」「Phase 3：進化・発展」と位置づけ、3段階に分けて改革を進めてまいります。

また、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」について取り組み、事業基盤の強化と事業ポートフォリオ再構築による成長戦略を推進し、資本戦略も強化しながら企業価値の向上を図ってまいります。

<成長戦略のポイント>

- ・マーケットインの発想による価値のある商品づくり
- ・商品統廃合による既存商品の収益力強化
- ・事業ポートフォリオ再構築によるグローバル展開の加速と新規事業の拡大

<資本・財務戦略のポイント>

- ・株主還元強化（安定的な配当）
- ・政策保有株式の縮減
- ・自己株式の取得
- ・株主・投資家との対話強化

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

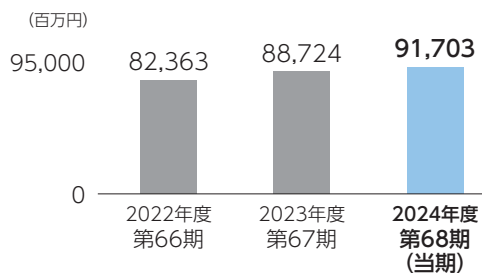
該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移 (連結)

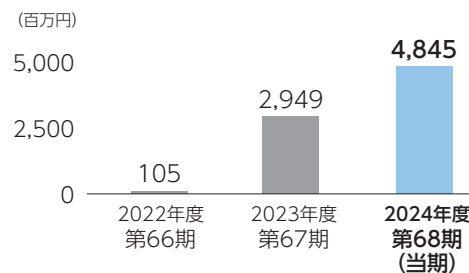
区分 \ 期別	第65期 (2021年度)	第66期 (2022年度)	第67期 (2023年度)	第68期 (当連結会計年度) (2024年度)
売上高 (百万円)	75,647	82,363	88,724	91,703
営業利益 (百万円)	1,616	105	2,949	4,845
経常利益 (百万円)	1,622	169	3,099	4,999
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,211	485	2,735	3,503
1株当たり当期純利益金額 (円)	74.32	29.86	169.90	221.62
総資産 (百万円)	61,760	62,229	67,370	64,080
純資産 (百万円)	36,539	36,794	38,978	39,963

ご参考

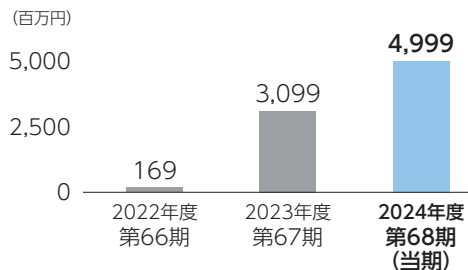
■ 連結売上高 91,703 百万円



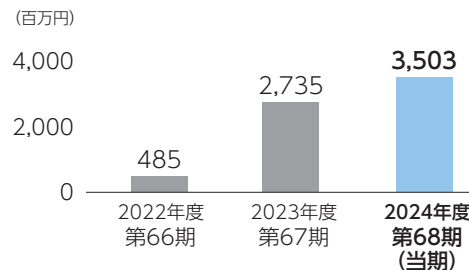
■ 連結営業利益 4,845 百万円



■ 連結経常利益 4,999 百万円



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 3,503 百万円



(10) 重要な親会社及び子会社等の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社等の状況

会 社 名	資本金又は出資金	議決権の所有 〔被所有〕 割合	主要な事業内容
(連結子会社) 株式会社ダイエットクック白老	(百万円) 30	% 100.0 (—)	総菜関連事業等
ライラック・フーズ株式会社	10	100.0 (80.0)	総菜関連事業等
株式会社関東ダイエットクック	50	100.0 (—)	総菜関連事業等
株式会社関東ダイエットエッグ	50	100.0 (—)	総菜関連事業等
株式会社関西ダイエットクック	50	100.0 (—)	総菜関連事業等
株式会社ダイエットクックサプライ	30	100.0 (—)	総菜関連事業等
株式会社九州ダイエットクック	78	100.0 (—)	総菜関連事業等
サラダカフェ株式会社	10	100.0 (—)	その他
株式会社ハローデリカ	10	100.0 (100.0)	総菜関連事業等
(持分法適用関連会社) PT. Intan Kenkomayo Indonesia	(億インドネシアルピア) 800	49.0 (—)	その他

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

③ その他

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当連結会計年度における、その主要な取扱い品目は次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目	売上高構成比率
調味料・加工食品事業	マヨネーズ、ドレッシング、ソース、ポテトサラダ・パスタサラダ・ツナサラダ等のロングライフサラダ、タマゴサラダ・厚焼き卵等のタマゴ加工品	78.39 %
総菜関連事業等	フレッシュサラダ、和惣菜等	20.67
その他	ポテトサラダ・ミックスフルーツサラダ等	0.94
合 計		100.0

(12) 主要拠点等

当社事業所

- ① 販売拠点 札幌・仙台・高崎・千葉・東京・静岡・名古屋・京都・大阪・神戸・岡山・広島・高松・福岡・鹿児島
- ② 生産拠点 厚木（神奈川）・山梨（山梨）・御殿場（静岡）・静岡富士山（静岡）・西日本（京都）・神戸（兵庫）・西神戸（兵庫）

関係会社事業所

- 販売及び 白老（北海道）・会津若松（福島）・入間（埼玉）・小田原（神奈川）・東村山（東京）・綾部
- 生産拠点 （京都）・吹田（大阪）・福山（広島）・佐賀（佐賀）・ジャカルタ（インドネシア）

(13) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数 (名)
調味料・加工食品事業	618 (793)
総菜関連事業等	348 (1,080)
その他	31 (115)
合 計	997 (1,988)

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

臨時従業員はパートナー社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社日本政策金融公庫	946 百万円
株式会社みずほ銀行	869
株式会社三井住友銀行	729
農林中央金庫	657
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	576
株式会社商工組合中央金庫	36

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 16,476,000株 (自己株式 1,553,922株を含む)

(2) 株主数 16,890名 (前期末比 1,925名増)

(3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,600,200 株	10.72 %
株式会社ティーアンドエー	1,457,600	9.77
鈴与コンストラクションホールディングス株式会社	623,000	4.18
日本生命保険相互会社	577,200	3.87
キッコーマン株式会社	491,000	3.29
一般財団法人旗影会	450,000	3.02
東洋製罐グループホールディングス株式会社	312,800	2.10
第一生命保険株式会社	302,800	2.03
三井物産株式会社	292,000	1.96
株式会社三井住友銀行	279,600	1.87

(注) 1. 当社は、自己株式を1,553,922株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して算出しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	炭 井 孝 志	
代表取締役社長	島 本 国 一	中長期経営計画「成長戦略」担当
取締役副社長	寺 島 洋 一	
取 締 役	川 上 学	中長期経営計画「スマート化」担当
取 締 役	立 花 健 二	中長期経営計画「人材投資」担当
取 締 役	奈良岡 弘之	中長期経営計画「サステナビリティと社会的責任」担当
取 締 役	三 田 智 子	三田智子税理士事務所代表
取 締 役	小 町 千 治	株式会社アクセア社外取締役
取 締 役	吉 江 由美子	学校法人東洋大学食環境科学部食環境科学科教授、 ニチモウ株式会社社外取締役（監査等委員）
常 勤 監 査 役	村 田 隆	
常 勤 監 査 役	京 極 敦	
監 査 役	佐 藤 清 春	佐藤清春税理士事務所代表
監 査 役	山 下 彰 俊	山下法律事務所代表、 ユナイテッド&コレクティブ株式会社社外監査役
監 査 役	福 井 久	一般財団法人旗影会業務執行理事

- (注) 1. 取締役 三田智子氏、小町千治氏、吉江由美子氏は、社外取締役であります。なお、三田智子氏、小町千治氏、吉江由美子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役 佐藤清春氏、山下彰俊氏、福井久氏は、社外監査役であります。なお、佐藤清春氏、山下彰俊氏、福井久氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 村田隆氏は、長年にわたる経理業務を経験し、財務及び会計に関する幅広い知識と深い識見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項及び当社現行定款第32条第2項、第42条第2項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。なお、当該責任限定契約に基づく責任制限が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

当社の取締役の報酬に関する基本方針は取締役会で決議しております。その概要は次のとおりです。なお、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認したうえで答申しているため、取締役会も当該答申を尊重し、取締役の個人別の報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

① 報酬等（業績連動報酬等又は非金銭報酬等でないもの）の額又は算定方法の決定に関する方針

固定報酬については、指名報酬委員会が取締役の役位、職責等に応じて支給額を決定し、取締役会に報告することとしております。社外取締役については、固定報酬のみとしております。

② 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、各事業年度の連結営業利益、連結経常利益、税金等調整前当期純利益、連結ROE、連結ROIC等の目標値に対する達成率に応じて指名報酬委員会が算出し、取締役会に報告のうえで、この額を支給することとしております。

【第68期における業績連動報酬の算出方法】

1. 評価対象とする業績指標は、業績向上に対する意識を高めるため、期末の親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「期末業績」という。）とする。
2. 業績連動報酬は、2024年5月13日付決算短信に記載された「2025年3月期の連結業績予想」の親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「公表数値」という。）に対する割合に応じて支払われる。
3. 固定報酬と業績連動報酬のバランスを勘案し、期末業績が公表数値の100%以上110%未満の場合、業績連動報酬は固定報酬3.0か月分相当額（基準値）とする。
4. 期末業績が公表数値の90%以上100%未満の場合は2.7か月分、110%以上120%未満の場合は3.3か月分等、業績連動報酬は10%ごとに基準値に対し固定報酬0.3か月分増減する。
5. 業績連動報酬の上限は固定報酬6.0か月分（期末業績が公表数値の200%以上の場合）とする。

なお、第68期における親会社株主に帰属する当期純利益は「1. (9) 財産及び損益の状況の推移（連結）」に記載のとおりであります。

③ 非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式としております。

④ ①～③の報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務固定報酬と業績連動報酬の割合は、取締役の役位、職責等を踏まえて指名報酬委員会が決定し、取締役会に報告しております。社外取締役については固定報酬のみとしております。

⑤ 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬は、月例の固定金銭報酬としております。固定報酬は、指名報酬委員会が取締役の役位、職責等に応じて定め、取締役会に報告しております。業績連動報酬は、事業年度終了後、同年3月決算での連結営業利益、連結経常利益、税金等調整前当期純利益、連結ROE、連結ROIC等を勘案のうえで指名報酬委員会が定め、取締役会に報告することとし、年1回、株主総会終結後に金銭により支給することとしております。社外取締役については、固定報酬のみとしております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役に個人別に支給する報酬等の内容については、指名報酬委員会を構成する各取締役に決定を委任するものとし、指名報酬委員会を構成する各取締役は、当社の業績等を踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定しております。指名報酬委員会は、社外取締役3名（委員長を含む）、代表取締役会長1名、代表取締役社長1名の計5名から構成されます。委任した理由は、社外取締役の適切な関与、助言を取り入れ、審議の透明化を図るためであります。

監査役については、独立性確保の観点から、月額報酬のみとします。

【指名報酬委員会の構成】

構成員の氏名	役 割	地位及び担当
小町 千治	委員長	社外取締役
三田 智子	委員	社外取締役
吉江 由美子	委員	社外取締役
炭井 孝志	委員	代表取締役会長
島本 国一	委員	代表取締役社長

⑦ 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	281 (17)	192 (17)	66 (－)	22 (－)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	30 (12)	30 (12)	－	－	7 (4)
合計	311 (30)	223 (30)	66 (－)	22 (－)	16 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第49回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額3億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の人数は9名であります。また、上記報酬限度額とは別枠で、2022年6月28日開催の第65回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額60百万円以内、各事業年度に割り当てる譲渡制限株式の上限3万株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の人数は6名であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第49回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の人数は5名であります。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役三田智子氏は三田智子税理士事務所代表、取締役小町千治氏は株式会社アクセア社外取締役、取締役吉江由美子氏は学校法人東洋大学食環境科学部食環境科学科教授、ニチモウ株式会社社外取締役（監査等委員）であり、いずれも兼職先と当社との間に特別な関係はございません。

監査役佐藤清春氏は佐藤清春税理士事務所代表、監査役山下彰俊氏は山下法律事務所代表、ユナイテッド＆コレクティブ株式会社社外監査役、監査役福井久氏は一般財団法人旗影会業務執行理事であり、いずれも兼職先と当社との間に特別な関係はございません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び活動状況

当事業年度に16回開催された取締役会において、三田智子氏は16回出席し、小町千治氏は16回出席し、吉江由美子氏は15回出席しております。

監査役の佐藤清春氏は、当事業年度に開催された16回の取締役会のうち16回出席しております。山下彰俊氏、福井久氏は、2024年6月25日の就任後に開催された13回の取締役会のうち、山下彰俊氏は13回出席し、福井久氏は13回出席しております。

三田智子氏は税理士としての見解と知識から、小町千治氏は長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見から、吉江由美子氏は食品化学、食品分析学分野研究の専門家としての広範な知見から、各々取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、当事業年度に開催された16回の監査役会において、佐藤清春氏は16回出席し、山下彰俊氏、福井久氏は2024年6月25日の就任後に開催された13回の監査役会のうち、山下彰俊氏は13回出席し、福井久氏は13回出席し、各々必要に応じて報告や意見表明を行っております。当事業年度は、工場・支店及び子会社を対象とした業務監査を10回実施し、その検討の場においても各々専門的見地から積極的に助言・提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度の報酬等の額 59百万円

②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 59百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な書類の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 報酬等の額は、消費税抜きの金額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議目的とすることいたします。

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築に関して取締役会で決議した内容は、次のとおりであります。

①総論

本決議は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、効率的で適法な企業体制を作することを目的とする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、「取締役会規程」、「文書管理規程」その他関連規程に従い、適切に保存及び管理（廃棄含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社経営を取り巻く各種リスクの管理を主管する機関としてリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会はリスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行うものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

日常の職務遂行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

⑤取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、「グループ憲章」を発行し、当社グループの全従業員・全役員に携帯させるとともに、ステークホルダーの立場の尊重を内容に含む企業行動憲章・行動規範を理解・浸透させている。

ロ 当社は、社内の問題・不祥事の未然防止を主管する機関として倫理委員会を設置する。倫理委員会は「倫理委員会規程」に基づき、各種相談・内部通報の窓口としての役割、及びその連絡方法を全従業員に周知徹底させるとともに、モラル向上の啓蒙活動を実施する。

ハ 倫理委員会への通報内容がコンプライアンスに関連する事項である場合、倫理委員会は通報者のプライバシーを確保したうえでコンプライアンス委員会の開催を決定する。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス委員会規程」に基づき、問題の速やかな解決を図るとともに、再発防止の対策を講じるものとする。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 生産本部、各本部に所属する各子会社の社長により構成される関連経営会議を定期的に行い、各子会社の当社への報告体制、危機管理体制、取締役等の職務執行の効率性、取締役等と使用人の職務執行の適法性及び定款への適合性を管理するものとする。同各本部は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに当社取締役会及び監査役会に報告するものとする。

ロ 当社は、当社及び各子会社の内部監査を主管する機関として内部統制室を設置する。内部統制室は、各子会社等に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該危険の内容及び想定される影響等について、速やかに当社取締役会及び監査役会に報告するものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ 倫理委員会には、監査役1名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、倫理委員会は監査役に対し速やかに倫理委員会議事録を通知する。

ロ コンプライアンス委員会には、監査役1名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、コンプライアンス委員会は監査役に対し速やかにコンプライアンス委員会議事録を通知する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 各監査役は、「監査役会規程」に拠り定める監査方針・相互の職務分掌等に基づき、実効的な監査を実施するものとする。

ロ 内部統制室は、「内部監査規程」に基づき行う各種監査の結果を監査役に報告し、また監査役との意見交換を通じて監査役の監査の実効性確保に協力する。

ハ 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められたときを除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概略は次のとおりであります。

①職務執行における適正及び効率性の確保に関する取組み

イ 当社グループにおける内部統制システムは、内部統制室が業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応等を含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っており、内部統制評価委員会に報告し、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図っております。また、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っております。

ロ 当社グループはコンプライアンス意識の向上、徹底を図るためコンプライアンス委員会によるコンプライアンス研修等を必要に応じて行っております。また、内部通報制度における通報においても即時対応できる体制を確保しております。

ハ 当社グループ内における不正又は不祥事への速やかな対応及び再発防止のために、常設の機関として倫理委員会を設置しており、当社グループの内部通報に係る一元的相談窓口としてモラル向上を図っております。

②取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に関する取組み

当社グループでは、取締役、執行役員及び監査役で構成される経営会議を原則毎週1回開催しております。重要な投資案件及び業務に関する重要事項を十分に協議し経営判断の適正性を確保しております。

③当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

グループ会社の重要な事項については、生産本部が関連経営会議を定期的に行い、各子会社の業務及びリスクを管理しております。同本部は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに当社取締役会に報告しております。

④リスク管理に関する取組み

当社グループでは、想定されるリスク及びクライシスリスクをリストアップし、そのリスクを適切に管理しております。また、内容によりリスク管理委員会を開催し対応状況の確認等を行い、重大なリスク事項については、当社の取締役会等へ報告され、対応を審議しております。

⑤監査役監査の実効性の確保に関する取組み

監査役は、取締役会等に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性等を幅広く検証する等の経営監視を実施しております。また、内部統制室との緊密な連携のもと、定期的かつ随時必要な監査を実施しており、会計監査人とは監査実施状況、内部統制の評価等に関する意見交換等を適宜行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

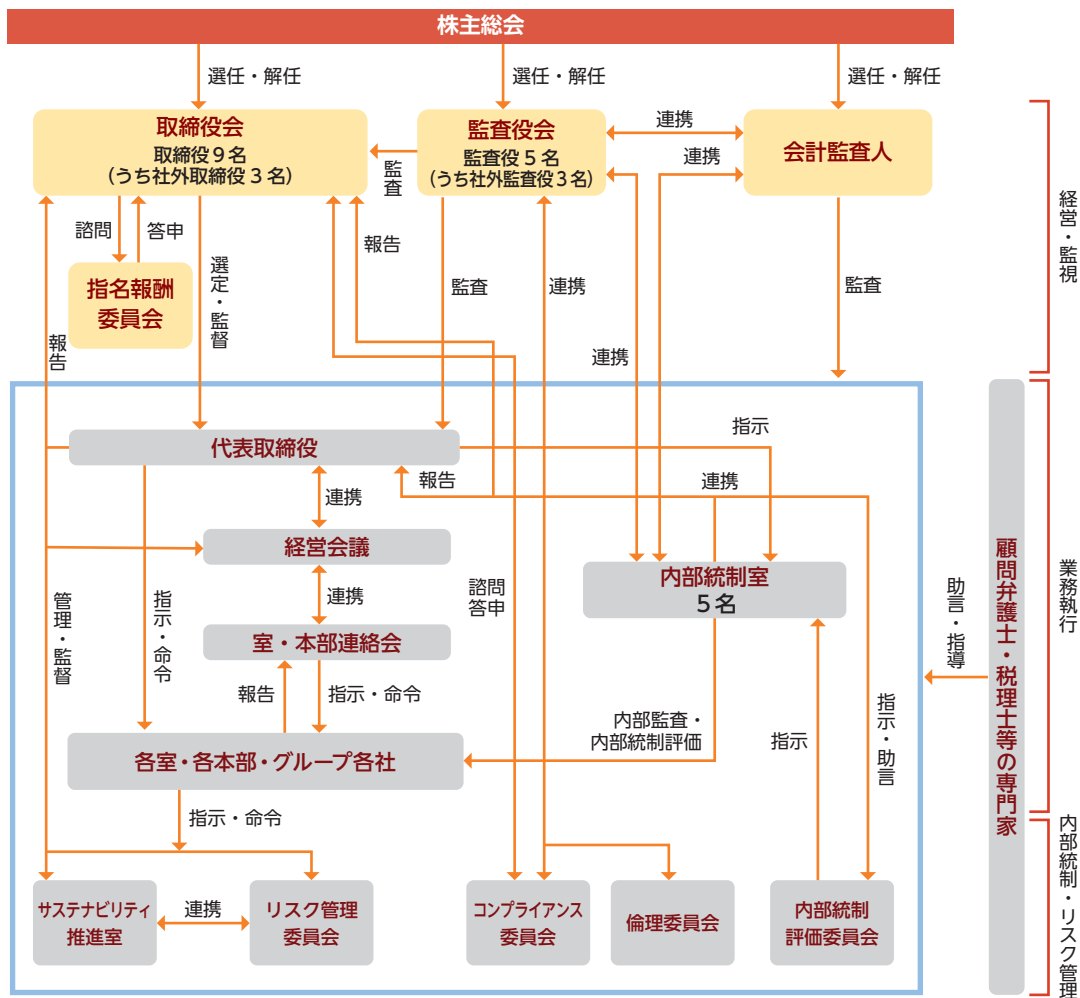
当社グループは、企業価値の向上を目指すとともに、株主の皆様へ安定的な配当を維持・継続し、業績に応じて配当水準を高めることを基本方針としております。

当期の期末配当金におきましては、2025年5月12日付の「期末配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」で公表した配当予想のとおり24円といたしました。これにより、中間配当金19円を加えた年間配当金は1株当たり43円となります。

なお、今後は、安定的かつ会社業績に応じた株主への利益還元を柔軟に実施するためにDOE（株主資本配当率）を算出する際の基本的な考え方として進めてまいります。

次期（2026年3月期）の配当金は、年間47円の配当金予想とさせていただきます。

コーポレート・ガバナンス体制図 (2025年3月31日時点)



指名報酬委員会	取締役及び監査役の指名、報酬等に係る手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として設置しております。委員5名中の3名は独立社外取締役であり、委員長は委員の互選により社外取締役から選定されます。
サステナビリティ推進室	持続可能な社会の実現に向け、当社がサステナビリティ方針に基づく「環境」「社会」「健康」への貢献を推進するため、取組みを全体的に検討・推進するための組織体として設置しております。
リスク管理委員会	各室・本部の責任者から構成され、リスク情報を収集・分析・評価し、リスク管理体制を構築・維持管理するとともに、BCP策定委員会を編成して指示・支援を行っています。重大クライシスリスク発生時には対策状況を適時把握し社長に報告する体制となっており、平時においても定期的にリスク管理委員長が取締役会に報告しております。
コンプライアンス委員会	コンプライアンスに関する教育研修計画を策定・実施するとともに、重大なコンプライアンス違反発生時には関連部署への調査の指示、調査報告の受理、再発防止策の審議、決定を行い、必要に応じて取締役会に報告することとしております。
倫理委員会	内部通報受付窓口として通報内容に基づき速やかに事実確認調査を実施し、調査の結果重大な法令違反が認められる場合はコンプライアンス委員会の招集を請求するとともに、通報者等に対するフォロー及び再発防止策を実施しております。
内部統制評価委員会	内部統制の整備及び運用状況、並びに内部統制の有効性評価結果等を代表取締役社長、取締役及び監査役へ適時報告し、指示及び助言を受け、プロセスオーナーに対し改善指導を行っております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第68期	(ご参考) 第67期
▶ 資産の部	(64,080)	(67,370)
Ⅰ 流動資産	34,312	36,575
現金及び預金	15,729	15,729
受取手形	54	292
売掛金	14,255	16,202
商品及び製品	2,533	2,679
仕掛品	10	11
原材料及び貯蔵品	1,345	1,309
未収入金	55	71
その他	327	278
貸倒引当金	△0	△0
Ⅱ 固定資産	29,767	30,795
有形固定資産	20,868	22,500
建物及び構築物	9,498	10,066
機械装置及び運搬具	5,118	6,135
工具、器具及び備品	184	243
土地	6,021	6,021
リース資産	28	31
建設仮勘定	17	2
無形固定資産	1,445	1,308
投資その他の資産	7,453	6,986
投資有価証券	5,631	5,484
退職給付に係る資産	533	497
繰延税金資産	80	167
差入保証金	623	235
保険積立金	533	533
その他	81	97
貸倒引当金	△ 29	△29
合 計	64,080	67,370

科 目	第68期	(ご参考) 第67期
▶ 負債の部	(24,116)	(28,391)
Ⅰ 流動負債	18,391	21,866
買掛金	10,622	13,254
電子記録債務	909	1,066
1年内返済予定の長期借入金	522	506
未払金	2,928	3,849
未払法人税等	1,212	921
資産除去債務	171	—
賞与引当金	453	437
役員賞与引当金	56	38
営業外電子記録債務	—	5
その他	1,514	1,785
Ⅱ 固定負債	5,725	6,524
長期借入金	3,293	3,815
退職給付に係る負債	424	418
長期未払金	1,859	2,070
資産除去債務	5	119
繰延税金負債	95	48
その他	47	50
▶ 純資産の部	(39,963)	(38,978)
Ⅰ 株主資本	38,312	37,372
資本金	5,424	5,424
資本剰余金	5,699	5,691
利益剰余金	29,944	27,064
自己株式	△ 2,755	△808
Ⅱ その他の包括利益累計額	1,651	1,606
その他有価証券評価差額金	1,574	1,537
為替換算調整勘定	65	42
退職給付に係る調整累計額	11	26
合 計	64,080	67,370

連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	第68期	(ご参考) 第67期
売上高	91,703	88,724
売上原価	71,166	70,706
売上総利益	20,537	18,017
販売費及び一般管理費	15,691	15,068
営業利益	4,845	2,949
営業外収益	233	226
持分法による投資利益	47	40
受取賃貸料	14	15
受取利息及び配当金	37	39
その他	133	130
営業外費用	80	75
支払利息	44	49
その他	35	26
経常利益	4,999	3,099
特別利益	152	673
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	115	569
補助金収入	34	103
その他	1	0
特別損失	9	5
固定資産除却損	5	5
投資有価証券売却損	0	—
その他	4	—
税金等調整前当期純利益	5,142	3,767
法人税、住民税及び事業税	1,573	965
法人税等調整額	65	66
当期純利益	3,503	2,735
親会社株主に帰属する当期純利益	3,503	2,735

連結株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,424	5,691	27,064	△808	37,372
当期変動額					
剰余金の配当			△623		△623
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,503		3,503
自己株式の取得				△1,969	△1,969
自己株式の処分		7		21	29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	7	2,879	△1,947	939
当期末残高	5,424	5,699	29,944	△2,755	38,312

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,537	42	26	1,606	38,978
当期変動額					
剰余金の配当					△623
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,503
自己株式の取得					△1,969
自己株式の処分					29
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	36	23	△15	44	44
当期変動額合計	36	23	△15	44	984
当期末残高	1,574	65	11	1,651	39,963

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第68期	科 目	第68期
税金等調整前当期純利益	5,142	有形固定資産の取得による支出	△ 524
減価償却費	2,402	無形固定資産の取得による支出	△ 298
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	投資有価証券の取得による支出	△ 9
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16	投資有価証券の売却による収入	161
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	その他	△ 391
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	26		
受取利息及び受取配当金	△ 37	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,062
支払利息	44		
投資有価証券売却損益 (△は益)	△ 115	長期借入金の返済による支出	△ 506
固定資産除却損	5	自己株式の取得による支出	△ 1,969
補助金収入	△ 34	配当金の支払額	△ 622
売上債権の増減額 (△は増加)	2,185	割賦債務の返済による支出	△ 429
棚卸資産の増減額 (△は増加)	110	その他	△ 2
仕入債務の増減額 (△は減少)	△ 2,789		
前払費用の増減額 (△は増加)	△ 33	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,531
未払金の増減額 (△は減少)	△ 832		
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△ 137	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	0
未払費用の増減額 (△は減少)	△ 18		
その他の資産の増減額 (△は増加)	134	現金及び現金同等物の期首残高	15,729
その他の負債の増減額 (△は減少)	△ 198		
その他	△ 47	現金及び現金同等物の期末残高	15,729
小計	5,839		
利息及び配当金の受取額	37		
利息の支払額	△ 44		
補助金の受取額	34		
法人税等の支払額	△ 1,273		
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,594		

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)ダイエットクック白老

ライラック・フーズ(株)

(株)関東ダイエットクック

(株)関東ダイエットエッグ

(株)関西ダイエットクック

(株)ダイエットクックサプライ

(株)九州ダイエットクック

サラダカフェ(株)

(株)ハローデリカ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

PT.Intan Kenkomayo Indonesia

(2) 持分法適用手続に関する特記事項

PT.Intan Kenkomayo Indonesiaの決算日は12月31日であります。

決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・・・・ 10～42年

機械装置及び運搬具・・・・ 5～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、調味料・加工食品事業及び総菜関連事業等に関する取引の対価は、概ね2か月以内に受領しており、重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

イ. 調味料・加工食品事業

調味料・加工食品事業においては、主に外食向け・食品加工業向けにポテトやごぼう、ツナ等を使用したロングライフサラダ等のサラダ・総菜類、厚焼き卵や錦糸卵、タマゴサラダ等のタマゴ加工品、及びマヨネーズ・ドレッシング類の製造・販売を行っております。

このような製品の販売については、顧客との契約に基づき約束した各製品の支配が顧客に移転した時点で、各製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

ロ. 総菜関連事業等

総菜関連事業等は、国内の連結子会社7社が行う事業であり、主にスーパーや量販店向けに日配サラダや和惣菜等のフレッシュ総菜の製造・販売を行っております。

このような製品の販売については、顧客との契約に基づき約束した各製品の支配が顧客に移転した時点で、各製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

・退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計期間の期首から適用しております。

なお、連結計算書類への影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 36,270百万円
2. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物 | 1,352百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 775百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 |
| 土地 | 283百万円 |
| 合計 | 2,411百万円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	16,476,000	－	－	16,476,000

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	500,665	1,066,834	13,577	1,553,922

(※) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,066,800株及び単元未満株式の買取り34株による増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	319	20.00	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	303	19.00	2024年9月30日	2024年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議をしております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	358	24.00	2025年3月31日	2025年6月9日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は大口定期預金等の金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、長期借入金及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、「与信管理規程」に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰りを確認・更新することにより適正な手許流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「電子記録債務」「未払金」につきましては、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 3,652百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	1,978	1,978	－
資産計	1,978	1,978	－
長期借入金	3,815	3,663	△152
長期未払金	2,070	1,929	△140
負債計	5,886	5,593	△293

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	1,978	－	－	1,978	1,978	－

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
長期借入金	－	3,663	－	3,663	3,815	△152
長期未払金	－	1,929	－	1,929	2,070	△140

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金、長期未払金を含めた金額を記載しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	調味料・加工 食品事業	総菜関連 事業等	計		
サラダ・総菜類	20,948	—	20,948	—	20,948
タマゴ加工品	21,795	—	21,795	—	21,795
マヨネーズ・ドレッシング類	27,355	—	27,355	—	27,355
フレッシュサラダ・和惣菜等	—	18,954	18,954	—	18,954
その他	1,788	—	1,788	861	2,649
外部顧客への売上高	71,887	18,954	90,842	861	91,703

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ショップ事業の売上高を表しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,678円 13銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 221円 62銭 |

各注記の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第68期	(ご参考) 第67期	科 目	第68期	(ご参考) 第67期
▶ 資産の部	(52,437)	(54,940)	▶ 負債の部	(16,387)	(19,187)
I 流動資産	29,516	31,427	I 流動負債	15,498	18,227
現金及び預金	12,890	12,860	電子記録債務	909	1,066
受取手形	12	241	買掛金	9,815	12,307
売掛金	12,479	14,059	1年内返済予定の長期借入金	—	176
電子記録債権	41	51	未払金	2,250	2,563
商品及び製品	2,563	2,752	未払費用	498	459
仕掛品	2	2	未払法人税等	1,111	792
原材料及び貯蔵品	1,029	978	賞与引当金	344	324
前払費用	103	71	資産除去債務	171	—
関係会社短期貸付金	100	100	役員賞与引当金	53	35
未収入金	111	154	営業外電子記録債務	—	5
その他	181	154	その他	343	495
貸倒引当金	△0	△0	II 固定負債	889	960
II 固定資産	22,921	23,512	長期未払金	397	397
有形固定資産	13,439	14,627	退職給付引当金	374	354
建物	4,835	5,173	資産除去債務	—	114
構築物	307	331	繰延税金負債	72	46
機械及び装置	3,800	4,586	その他	45	47
車両運搬具	0	0	▶ 純資産の部	(36,049)	(35,752)
工具、器具及び備品	117	167	I 株主資本	34,555	34,255
土地	4,338	4,338	資本金	5,424	5,424
リース資産	24	26	資本剰余金	5,699	5,691
建設仮勘定	14	2	資本準備金	5,691	5,691
無形固定資産	1,427	1,287	その他資本剰余金	7	—
投資その他の資産	8,054	7,597	利益剰余金	26,187	23,948
投資有価証券	5,025	5,006	利益準備金	138	138
関係会社株式	1,485	1,485	その他利益剰余金	26,049	23,810
差入保証金	561	173	別途積立金	20,599	20,599
保険積立金	533	533	繰越利益剰余金	5,449	3,210
前払年金費用	469	397	自己株式	△ 2,755	△ 808
その他	74	90	II 評価・換算差額等	1,494	1,496
貸倒引当金	△ 94	△ 88	その他有価証券評価差額金	1,494	1,496
合 計	52,437	54,940	合 計	52,437	54,940

損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	第68期	(ご参考) 第67期
売上高	72,770	70,130
売上原価	57,285	57,103
売上総利益	15,485	13,027
販売費及び一般管理費	11,590	11,020
営業利益	3,894	2,006
営業外収益	197	585
受取賃貸料	57	58
受取利息及び配当金	30	448
貸倒引当金戻入額	0	1
その他	108	76
営業外費用	30	20
支払利息	0	2
貸倒引当金繰入額	6	2
その他	23	15
経常利益	4,062	2,571
特別利益	120	615
補助金収入	2	46
投資有価証券売却益	115	569
その他	1	—
特別損失	1	0
固定資産除却損	1	0
投資有価証券売却損	0	—
税引前当期純利益	4,180	3,187
法人税、住民税及び事業税	1,350	683
法人税等調整額	△ 32	145
当期純利益	2,862	2,357

株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,424	5,691	－	5,691	138	20,599	3,210	23,948
当期変動額								
剰余金の配当							△623	△623
当期純利益							2,862	2,862
自己株式の取得								
自己株式の処分			7	7				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	7	7	－	－	2,239	2,239
当期末残高	5,424	5,691	7	5,699	138	20,599	5,449	26,187

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△808	34,255	1,496	1,496	35,752
当期変動額					
剰余金の配当		△623			△623
当期純利益		2,862			2,862
自己株式の取得	△1,969	△1,969			△1,969
自己株式の処分	21	29			29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2	△2	△2
当期変動額合計	△1,947	299	△2	△2	297
当期末残高	△2,755	34,555	1,494	1,494	36,049

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記等

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物・・・10～38年

機械及び装置・・・5～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法によって翌事業年度より費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、調味料・加工食品事業に関する取引の対価は、概ね2か月以内に受領しており、重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

・調味料・加工食品事業

調味料・加工食品事業においては、主に外食向け・食品加工業向けにポテトやごぼう、ツナ等を使用したロングライフサラダ等のサラダ・総菜類、厚焼き卵や錦糸卵、タマゴサラダ等のタマゴ加工品、及びマヨネーズ・ドレッシング類の製造・販売を行っております。

このような製品の販売については、顧客との契約に基づき約束した各製品の支配が顧客に移転した時点で、各製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、計算書類への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 区分掲記されていない関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	288百万円
短期金銭債務	634百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 26,653百万円

3. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	1,241百万円
構築物	2百万円
機械及び装置	760百万円
車両運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円
土地	283百万円
合計	2,290百万円

4. 保証債務の明細

関係会社の金融機関等からの借入等に対し次のとおり保証を行っております。

被保証者	保証金額
(株)関東ダイエットフック	3,374百万円
(株)ダイエットフック白老	2,071百万円
合計	5,445百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	882百万円
仕入高	6,949百万円
営業取引以外の取引高	48百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	500,665	1,066,834	13,577	1,553,922

(※) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,066,800株及び単元未満株式の買取り34株による増加分あります。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の主な内訳は、長期未払金及び賞与引当金であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の主な内訳は、その他有価証券評価差額金であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員 の 兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)関東ダイエットフック	所有 100.0 直接	—	債務保証	債務保証 (注1)	3,374	—	—
子会社	(株)ダイエットフック白老	所有 100.0 直接	—	債務保証	債務保証 (注1)	2,071	—	—
子会社	(株)関東ダイエットエッグ	所有 100.0 直接	—	製品の仕入	タマゴ加工 食品の購入 (注2)	3,205	買掛金	282

取引条件及び取引条件の決定方法

(注1) 子会社の借入金等に対し、債務保証を行っておりますが、保証料の受け入れはしていません。

(注2) 製品等の購入については、市場の実勢価格を勘案し、価格交渉のうえ、決定しております。

(収益認識に関する注記)

連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,415円 87銭
2. 1株当たり当期純利益	181円 10銭

各注記の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の連結監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

ケンコーマヨネーズ株式会社
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 伸 幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和 久 友 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ケンコーマヨネーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケンコーマヨネーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

ケンコーマヨネーズ株式会社
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 井 伸 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 和 久 友 子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケンコーマヨネーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

ケンコーマヨネーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 村 田 隆 ㊟

常勤監査役 京 極 敦 ㊟

社外監査役 佐 藤 清 春 ㊟

社外監査役 山 下 彰 俊 ㊟

社外監査役 福 井 久 ㊟

